

平成26年 第4回

木古内町議会臨時会会議録

平成26年6月30日 開会

平成26年6月30日 閉会

木古内町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないように留意しておりますが、万が一、誤字、脱字等がありましたら深くお詫びいたします。

なお、重要と思われる誤りがありましたら、事務局までご一報いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

木古内町議会議長 岩 館 俊 幸

目 次

提出された案件及び議決結果	1
議事日程	2
第1日目（平成26年6月30日）	
開会・開議の宣告	3
日程第 1 会議録署名議員の指名	3
日程第 2 会期の決定	3
日程第 3 議案第1号 平成26年度木古内町一般会計補正予算（第3号）	3
日程第 4 議案第2号 木古内町中央公民館耐震改修工事請負契約の締結について	5
閉会の宣告	6
会議録署名議員の署名	7

平成26年6月30日（月）第1号

- 開会日時 平成26年6月30日（月曜日）午前10時00分
○ 閉会日時 平成26年6月30日（月曜日）午前10時10分
-

・出席議員（10名）

1番	福嶋克彦	6番	竹田努	
2番	又地信也	7番	笠井敬吾	
3番	佐藤悟	8番	新井田昭男	
4番	吉田裕幸	副議長	9番	東出洋一
5番	平野武志	議長	10番	岩館俊幸

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

町長	大森伊佐緒
副町長	大野泰
総務課長	新井田勝幸
会計管理者	大瀬政廣
建設水道課長	若山忍
教育長	野村広章
生涯学習課長	佐藤宏生
代表監査委員	森井俊郎

・本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山本哲
議事担当主査	吉田廣之

平成26年第4回臨時会 提出案件及び議決結果表

議件番号	議 件 名	議決月日
議案第1号	平成26年度木古内町一般会計補正予算（第3号）	26. 6. 30
議案第2号	木古内町中央公民館耐震改修工事請負契約の締結について	26. 6. 30

平成26年第4回木古内町議会臨時会 議事日程

第1号 平成26年6月30日(月)

午前10時00分開議

日程 番号	議 件 番 号	議 件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案 第1号	平成26年度木古内町一般会計補正予算(第3号)
4	議案 第2号	木古内町中央公民館耐震改修工事請負契約の締結について

(午前10時00分 開会)

開 会 ・ 開 議 の 宣 告

- 議長(岩館俊幸君) ただいまから、平成26年第4回木古内町議会臨時会を開会いたします。
ただいまの出席議員は10名でございます。
よって、地方自治法第113条の規定による議員定足数に達するので、会議は成立いたしました。
ただちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程及び説明員は、別紙配付のとおりであります。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

- 議長(岩館俊幸君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長から指名をいたします。
1番 福嶋克彦さん、2番 又地信也さん。以上、2名を指名いたします。

会 期 の 決 定

- 議長(岩館俊幸君) 日程第2 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ声あり)
○議長(岩館俊幸君) 異議ないものと認めます。
よって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

議案第1号 平成26年度木古内町一般会計補正予算(第3号)

- 議長(岩館俊幸君) 日程第3 議案第1号 平成26年度木古内町一般会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
副町長。
○副町長(大野 泰君) 皆様、おはようございます。
ただいま上程になりました、議案第1号 平成26年度木古内町一般会計補正予算(第3号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ210万円を追加し、歳入歳出予算の総額を54億9,

158万円とするものです。

補正の内容は、ふるさとの森スキー場リフト改修事業費の追加です。

それでは、詳細につきましてご説明いたします

地方債の補正につきましては、4ページの第2表に掲載しております。体育施設整備改修事業債、表の一番下の欄になります。限度額に210万円を追加し、3,110万円とし、総額の限度額を9億9,920万円とするものです。

次に、歳出をご説明いたします。8ページをお開き願います。

10款 教育費、5項 保健体育費、2目 保健体育施設費、15節 工事請負費 210万円は、ふるさとの森スキー場リフト改修事業の第2リフトルート変更に伴う土木工事費の追加です。議案説明資料、資料番号1の1から2ページにスキー場の写真と断面図、及び平面図を添付しておりますのでご参照願います。

続きまして、歳入をご説明いたします。7ページをお開き願います。

20款 町債、1項 町債、4目 教育債、3節 体育施設整備改修事業債 210万円は、この度の補正財源として体育施設整備改修事業債を追加するものです。

説明は以上です。よろしくご審議願います。

○議長(岩館俊幸君) 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

4番 吉田裕幸さん。

○4番(吉田裕幸君) 4番 吉田です。

ただいま、スキー場の改修工事の予算が提案されました。それで、いまの予算の、今年度の予算委員会で、26年度の予算委員会で出された予算書を見ていると、ふるさとの森スキー場リフト改修工事が1,792万円になっているのですよね。それが、今回210万円になった経緯。この予算を立てた時からどういうふうに変わっていま210万円。まだやる部分がほかにあるのか、その部分の説明をお願いします。

○議長(岩館俊幸君) 総務課長。

○総務課長(新井田勝幸君) ただいまのご質問についてお答えをいたします。

当初予算に計上させていただきましたのは、古いリフトを取り替えるということで、リフトを改修するというので、下地のほうの工事費は計上してございませんでした。

その後、委員会等の議論を得まして、下地。要するに、斜面の改修が必要でないかというご意見が出ましたので、それを踏まえまして現地調査等を行いまして、この度土木工事費として210万円を追加すると、このような経緯になってございます。

○議長(岩館俊幸君) 4番 吉田裕幸さん。

○4番(吉田裕幸君) それでは、総額だいたいどのぐらい。全部やった場合、スキー場の改修工事はどのぐらいになる予定をしていますか。

○議長(岩館俊幸君) 総務課長。

○総務課長(新井田勝幸君) 当初、計上しておりました1,792万円に210万円を足しまして、2,002万円の総額になります。

○議長(岩館俊幸君) ほかに。

5番 平野武志さん。

○5番(平野武志君) 5番 平野です。

前回の予算委員会の際に、スキー場の改修について出された提案から改良して、上のほうをやっていただけないかという要望をよく考えていただき、子ども達にとっては非常に使い勝手が良くなるのではないかと、大変喜ばしい限りでございます。

それで、いままでの上った場所ですと、低学年であまり上がって行けない子達はそのまま斜めに滑って行くという状況だったと思うのですが、今回はあまり技術のない子達も頂上まで行けるといことで、安全面を今後ちょっと考えてほしいのですが、いま現状上まで行ってしまうと、上を平らにするといことでどこまで裏のほう、正面のほうの傾斜が変わってくるかはわかりませんが、裏側のほうにも過去には使われていたコースといえますか、坂になっています。低学年の子達、幼児の子達が上に行った際に、裏側あるいは横の林のほうに誤って落ちて行かないような対策を合わせて今後検討して、設置、柵なり何なりを設置していただきたいといことを要望しておきます。お願いします。

○議長(岩館俊幸君) いいですか、要望で。

(「はい」と呼ぶ声あり)

○議長(岩館俊幸君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(岩館俊幸君) ほかにないようですので、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(岩館俊幸君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第1号 平成26年度木古内町一般会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(岩館俊幸君) 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

議案第2号 木古内町中央公民館耐震改修工事請負契約の締結について

○議長(岩館俊幸君) 日程第4 議案第2号 木古内町中央公民館耐震改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(大森伊佐緒君) 皆様、おはようございます。

ただいま上程になりました、議案第2号 木古内町中央公民館耐震改修工事請負契約の締結につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

はじめに、議案説明資料では資料番号1の3ページに入札執行状況を添付しておりますので、ご参照を願います。

この度の契約する工事につきましては、予定価格が5,000万円を超えることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定に基づき、契約の締結につきまして、議会の議決を求めるものでございます。

工事名につきましては、木古内町中央公民館耐震改修工事。

工事場所は、字木古内地内。

請負契約金額は、消費税を含めまして1億2,247万2,000円。

契約の相手方は、木古内町字木古内207番地73、茂泉・高木・川瀬経常建設共同企業体でございます。

工期は、契約の日から平成27年1月30日までとしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(岩館俊幸君) 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(岩館俊幸君) 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(岩館俊幸君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第2号 木古内町中央公民館耐震改修工事請負契約の締結については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(岩館俊幸君) 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

閉 会 の 宣 告

○議長(岩館俊幸君) 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は全て審議を終了いたしましたので会議を閉じます。

これをもちまして、平成26年第4回木古内町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でございました。

(午前10時10分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年6月30日

木古内町議会議長 岩 館 俊 幸

署 名 議 員 福 嶋 克 彦

署 名 議 員 又 地 信 也